

「通信プラットフォーム研究会」開催要綱（案）

1 背景・目的

ブロードバンド化やIP化の進展に伴い、コンテンツ・アプリケーションをブロードバンド網で円滑に流通させる上で必要不可欠な認証・課金等のプラットフォーム機能の連携強化を図り、新事業の創出を促進するための市場環境整備のための課題整理と今後の政策の方向性を検討することを目的として開催する。

2 名称

本研究会は、「通信プラットフォーム研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3 検討事項

研究会は、以下の事項について検討する。

- (1) ブロードバンドサービスに係るビジネスモデルにおいて通信プラットフォーム機能が果たすべき役割
- (2) 通信プラットフォーム機能の連携強化による新事業創出効果
- (3) 通信プラットフォーム機能の連携強化に向けた方策
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 研究会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 研究会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は研究会構成員の互選により定め、座長代理は、研究会構成員の中から座長が指名する。
- (5) 研究会は、座長が招集し、主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (7) 座長は、必要に応じ関係事業者等に出席を求めることができる。
- (8) 研究会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を徴することができる。
- (9) 研究会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (10) その他、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

5 開催時期

研究会は、平成20年2月から平成20年11月までを目途として開催する。

6 庶務

研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課が行う。

「通信プラットフォーム研究会」 構成員名簿

(平成20年2月27日現在、敬称略、五十音順)

- | | |
|--------|------------------------|
| 相田 仁 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 |
| 会津 泉 | 財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長 |
| 依田 高典 | 京都大学大学院経済学研究科教授 |
| 江崎 浩 | 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 |
| 太田 清久 | 株式会社SOZO工房取締役パートナー |
| 岡村 久道 | 弁護士 国立情報学研究所客員教授 |
| 河村 真紀子 | 主婦連合会副常任委員 |
| 北 俊一 | 野村総合研究所上級コンサルタント |
| 後藤 幹雄 | 日本文理大学経営経済学部教授 |
| 佐藤 治正 | 甲南大学経済学部教授 |
| 津坂 徹郎 | リーマン・ブラザーズ証券アナリスト |
| 東海 幹夫 | 青山学院大学経営学部教授 |
| 野原 佐和子 | イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 |
| 藤原 まり子 | 博報堂生活総合研究所客員研究員 |
| 舟田 正之 | 立教大学法学部教授 |
| 森川 博之 | 東京大学先端科学技術研究センター教授 |
| 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科准教授 |